

自分の健康・命を守るため

陽性者登録窓口

へ登録しよう



国の制度が変わり、**令和4年9月26日から**医療機関が保健所への発生届について、**重症化リスクの高い65歳以上の者や入院を要する者等に**限定されました。

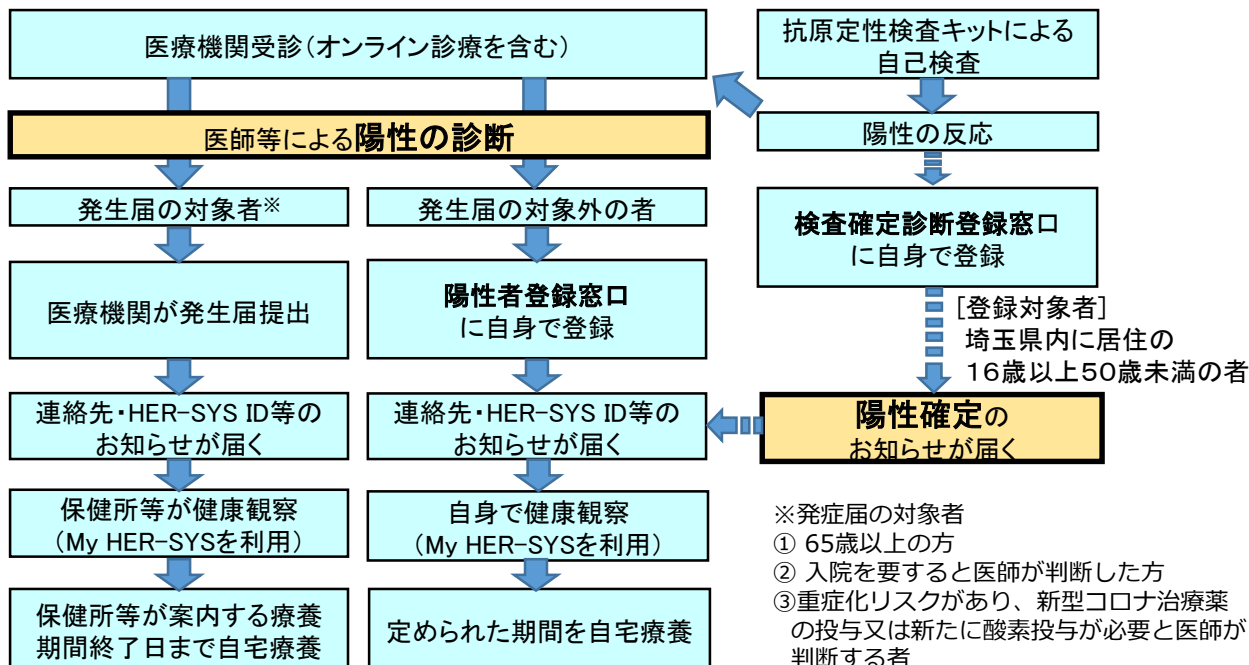
コロナ陽性が判明し、発生届の対象とならなかった児童生徒の皆さんが**自宅療養**をする場合は、**健康状態の報告**をお願いします。

重症化リスクが高くないとしても、症状が軽いとは限らないため、**健康状態の報告や体調が急変したときの連絡先の確認は重要**です。

体調急変時の対応やパルスオキシメーター（血中酸素飽和度(SpO₂)測定器)の貸与など、各種支援を受けるために、陽性者登録窓口に必ず登録**してください。**

(My HER-SYSへの登録も併せて行う。)

新型コロナウイルス感染症 陽性時の流れ



【参考】

- 埼玉県ホームページ「新型コロナウイルス陽性者登録」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html>
- 厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症の一般用抗原検査キット(OTC)の承認情報」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27779.html



陽性者登録窓口HP 厚生労働省HP